

市議会だより

四万十市

NO.81



2025.6.1 発行

議会だより

も	議案……………	1	ページ
く	一般質問………	4	ページ
じ	トピックス…	18	ページ

令和7年3月定例会

四万十市議会3月定例会は、3月3日に開会し、3月21日までの19日間の会期で開催されました。今期の定例会には、「専決処分の承認」1件、「令和6年度補正予算」10件、「令和7年度当初予算」13件、「条例の改正」7件、「その他」4件の議案のほか、議員提出議案2件、意見案1件、陳情3件が提出され、慎重に審議を行いました。一般質問では、14名が「市長の政治姿勢」、「防災対策」、「教育行政」などについて質問を行いました。

議案番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度四万十市一般会計補正予算(第7号))	原案承認
2	令和6年度四万十市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決
3	令和6年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第4号)について	原案可決
4	令和6年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第6号)について	原案可決
5	令和6年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計補正予算(第3号)について	原案可決
6	令和6年度幡多公設地方卸売市場事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
7	令和6年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第4号)について	原案可決
8	令和6年度四万十市園芸作物価格安定事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
9	令和6年度四万十市水道事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
10	令和6年度四万十市病院事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
11	令和7年度四万十市一般会計予算について	修正可決
	令和7年度四万十市一般会計予算についてに対する修正案	修正案可決
12	令和7年度四万十市国民健康保険会計事業勘定予算について	原案可決
13	令和7年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定予算について	原案可決
14	令和7年度四万十市後期高齢者医療会計予算について	原案可決
15	令和7年度四万十市と畜場会計予算について	原案可決
16	令和7年度幡多公設地方卸売市場事業会計予算について	原案可決
17	令和7年度四万十市鉄道経営助成基金会計予算について	原案可決
18	令和7年度幡多中央介護認定審査会会計予算について	原案可決
19	令和7年度四万十市介護保険会計保険事業勘定予算について	原案可決
20	令和7年度四万十市園芸作物価格安定事業会計予算について	原案可決
21	令和7年度四万十市水道事業会計予算について	原案可決
22	令和7年度四万十市下水道事業会計予算について	原案可決
23	令和7年度四万十市病院事業会計予算について	原案可決
24	四万十市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
25	四万十市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
26	四万十市立墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
27	四万十市消防団員の定数、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
28	四万十市地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例	原案可決
29	四万十市生活交通バス事業に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
30	四万十市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
31	四万十市ESG推進都市宣言の制定について	原案可決
32	動産の買入れについて～令和7年度スクールミールなかむらみなみ厨房機器設備～	原案可決
33	四万十市道路線の廃止について	原案可決
34	令和6年度四万十市一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
35	監査委員の選任について(田中義造)	原案同意
議員提出1	四万十市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出2	四万十市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案の賛否の状況（電子採決）

賛成○ 反対×

	宮崎 努	川村 一朗	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	西尾 祐佐	大西 友亮	松浦 伸	川淵 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾	前田 和哉	澤良直 由美	川村 真生	鳥谷 恵生
第11号議案に対する修正案	議長	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号議案	議長	○	○	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

陳情

議案番号	件名	結果
陳情 1-1	指定避難所の生活水確保について (指定避難所である旧下田中学校周辺におけるボーリング調査の実施と井戸の設置)	賛成少数不採択
陳情 1-2	指定避難所の生活水確保について (大規模災害に備えた平野配水池から市道馬越平野線における機能の変更)	賛成少数不採択
陳情 2	四万十市図書館2階の「郷土資料室」の展示を変えよう!	賛成多数採択

陳情の賛否の状況（電子採決）

賛成○ 反対×

	宮崎 努	川村 一朗	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	西尾 祐佐	大西 友亮	松浦 伸	川淵 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾	前田 和哉	澤良直 由美	川村 真生	鳥谷 恵生
陳情受理番号第1-1号	議長	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情受理番号第1-2号	議長	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情受理番号第2号	議長	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○

意見案

議案番号	件名	結果
意見案 1	公立医療機関等の厳しい経営状況に対する支援策を求める意見書 提出者 鳥谷恵生 議員 ほか 15名	原案可決

議案、陳情の賛否の状況（YouTube 議会中継へのリンク）



『市議会だより』の配布時期について

四万十市議会では、議会の取組状況を市民のみなさまに知ってもらうために『市議会だより』を発行しています。発行は年4回、議会閉会後の翌月の広報配布時期に配布していましたが、今後の発行スケジュールとして、議会閉会後の翌々月の広報配布時期『9月号(6月議会)、12月号(9月議会)、3月号(12月議会)』にあわせて発行していきますので、よろしくお願いいたします。

ただ ここを質す！

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	川淵 誠司	① 中平市政の検証 ② 第3期教育振興基本計画 ③ 南海トラフ地震対策 ④ 聴覚障害者への支援	4
2	山下 幸子	① 環境問題 ② 四万十市産業振興計画 ③ 教育 ④ 市長の政治姿勢	5
3	鳥谷 恵生	① 移住政策 ② 選択的夫婦別姓 ③ しまんとぴあ	6
4	大西 友亮	① 学校給食	7
5	澤良宜 由美	① 市民の健康を守る対策 ② 商店街の活性化対策 ③ 防災・減災対策	8
6	寺尾 真吾	① 子育て交流施設の適地 ② 旧下田中学校の有効活用方針 ③ 自衛官募集対象者名簿の提供除外申出 ④ 市民病院西棟を活用した小児科の開業 ⑤ 介護・高齢者福祉 ⑥ 本庁舎ロビー	9
7	川村 一朗	① 市長の政治姿勢 ② 学校教育	10
8	前田 和哉	① 教育行政 ② 防災・減災対策	11
9	谷田 道子	① 民生委員・児童委員 ② 生涯学習 ③ 防災 ④ 住環境の改善	12
10	川村 真生	① 保育行政 ② 遊休施設の利活用 ③ 教育行政 ④ 成人式	13
11	上岡 正	① 市長の政治姿勢	14
12	廣瀬 正明	① 安全・安心な市民生活	15
13	西尾 祐佐	① 四万十市環境基本計画 ② 西土佐分校 ③ 農業振興 ④ 企業誘致 ⑤ 教育行政	16
14	上岡 真一	① 市長の12年間の政治姿勢 ② 災害関連死 ③ 人口減少対策 ④ 具同保育所の安全性	17

◆ 一般質問は3月10日（月）、11日（火）、12日（水）の3日間行われました。



川
渕
誠
司
議
員



① 中平市政の検証

「保育所の民設民営」「大学誘致断念」「下田保育所高台移転方針転換」

② 南海トラフ地震対策について

「多目的トイレカーの購入」「24時間対応ヘリポート」

③ 聴覚障害者への支援について

「東京デフリンピック 2025 の周知と活用」

保育所の民設民営

質問 1億8千万円で購入した市有地に建設予定だった愛育園ともみじ保育所の統合園を、公立保育所とすることを求める6223筆の署名が市長に提出された。それに対し、愛育園ともみじ保育所は統合しないと市判断が、今でも理解できないので説明を求める

すっかり準備してきた。地方創生といわれる中、学生確保の具体的説明が不足しているという理由で認可を出さない文科省に不信感を持っている。

下田保育所高台移転方針転換

質問 大学誘致断念を受け、旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用検討会が作られた。検討会は約8カ月5回の会合を持ち、様々な意見が交わされたが、迅速に子どもを守る手段をとることとして、下田保育所及び下田小学校の高台移転を最終意見としてまとめた。これを受けて、昨年5月の政策会議はどのような決定をしたのか

答弁 検討会の有効活用案は、市の方向性としても適当なもの判断し、旧下田中学校校舎に、下田小学校及び下田保育所の合築施設を整備することとした。

保育所の民設民営

質問 今年1月20日の政策会議は、下田保育所の高台移転の方針を転換した。市長は、人口減少、少子化が進む地域をどのようにして活性化していくか、そのモデルのような取組にしたいと語っていた。津波浸水区域にある保育所を現地へ留め置く今回の政策会議の決定は、市長が描く道に沿ったものか

答弁 当時の判断として、大幅な園児の減少で存続が危ぶまれる保育所を移転しないというのは正解であったと思う。

南海トラフ地震対策

質問 本市の60近いヘリポートのうち、1カ所は24時間対応可能なものにするべきと思うが、設置の検討を求める

答弁 夜間対応ヘリポートが必要か、今後のヘリ運航の動向を注視しながら、情報収集を行っている

きたい。



(高知県消防防災航空センター提供)

聴覚障害者への支援

質問 「東京デフリンピック 2025」を学校や一般市民に周知し、手話の普及や聴覚障害者への理解を深めるべきと考えるがどうか

答弁 大会の魅力や価値をあらゆる場面を通じて発信し、デフスポーツや聴覚障害者への理解を促進する機会を積極的に創出したい。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

山下 幸子議員



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

環境問題について

質問 ごみの減量や脱炭素へむけ家庭などから出る、廃食用油を回収する事業の進捗状況について

答弁 本市においても県内初の取組として、昨年12月から、市役所本庁舎と西土佐総合支所のほうへ廃食用油回収のドラム缶等を設置し、1月の広報でも周知を行い回収を開始させていただいております。

現在2000ℓのドラム缶約半分程度までたまっているのが確認できており、回収した廃食用油については、業者の方が買い取ってくれるので非常に費用対効果の高い、取組であるというふうに考えております。

質問 今後の取組内容と方向性は

答弁 今後の展望として、廃食用油の回収量を安定的に増やしていくことで

あり、そのためにも住民の皆さんにとって利便性の高い人が集まりやすい場所、市内の各スーパーなどにも協力依頼をさせていただき回収拠点の拡大に努めてまいります。



(市役所本庁舎に設置している回収ドラム缶)

質問 市のゴミ袋の改善について

答弁 アンケート調査の結果をふまえ、来年度から大・小・特小のすべての結び代の長さを15cmから18cmに、3cm長くなり

質問 地域ネコde縁結び(ねこんかつ)について

答弁 人と動物が共存できる社会をめざし、保護猫の里親探しも行いながら男女の出会いの場を創出するイベントを行っており、23年度は2組、24年度は1組のカップルが誕生しています。25年度も継続して実施していく方針です。

四万十市産業振興計画について

質問 今後の農業振興の取組課題

答弁 担い手の確保育成、農業所得の向上、集落や農地の維持保全の大きく3つが当面の課題と捉えております。

質問 林業分野の取組は

答弁 主に市有林整備や、森林環境譲与税を活用した民有林整備、林業担い手対策のほか、鳥獣被害対策に取り組んでおりま

す。なお、来年度、市制施行20周年記念事業として、本市で、全国木のまちサミットを開催いたします。四万十ヒノキブランドや檜産地としての情報発信を通じて林業振興活性化の絶好の機会となるものと考えております。

市長の政治姿勢を振り返って

質問 12年間の総括について

答弁 最初に総合計画の策定にかかり、地域性を活かした産業振興計画の策定と、国からの地方創生総合戦略を市としても、地域人口減少や、少子高齢化、また地域経済の縮小といった課題に対応するために、まちひとしごと創生総合戦略を進めてきました。基本となる計画を定めたことにより、市の進むべき方向性は明確なく、明確になったのではないかと思うところがございます。

鳥谷 恵生議員



移住政策について

本市の移住政策について

質問 令和5年・6年度の本市への移住者数と年代と理由

答弁 令和5年度の移住者数は35人で、年代別には20代以下が8人、30代が9人、40代が5人、50代が8人、60代以上が3人、不明（不明の方とは、世帯で移住した際に、世帯員で年齢が確認できていない者を指す）が2人。令和6年度（2月末時点）は55人で、20代以下9人、30代9人、40代7人、50代19人、60代以上2人、不明9人。移住の理由は、豊かな自然環境に興味があり訪れたことがある、親族が住んでいた等、繋がりがあつたケースが多い。

質問 令和7年度からの新たな取組について

答弁 まず若年層の移住促進のため奨学金返還支援事業（月1万円補助最大12カ月）を新設。第二に移住希望者の市内短期滞在費の一部補助（しまんと暮らし体験費用補助金）も開始予定。第三にUターン促進支援事業費補助金の上限を5万円から10万円に拡充し、Jターンも対象とする。第四に家賃補助についても世帯での入居時の上限額を1万円上乗せし最大2万円補助する。

質問 委託先NPO法人の運営について

答弁 移住支援NPO法人の人員を3人から4人に増員予定。相談対応は要望に応じて土日対応しているが、事務所は恒常的に開設しない。複数人同時に相談可能とするため、現在の事務所と隣接

する少し広い空き店舗に移転予定。

質問 本市の移住対象者が情報収集に活用するメディアは

答弁 若者の移住情報収集手段は特定困難だが、移住雑誌やテレビをきっかけに移住ポータルサイトや相談窓口を利用する傾向がある。

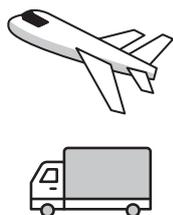
質問 20〜30代はインスタグラムやYouTubeなどで情報収集する割合がかなり高いと総務省のデータから出ているが、この層に情報が届けられるようインフルエンサーやクリエイターを活用した情報発信をしてみたいか？

答弁 他自治体の事例も参考にしつつ、来年度からインスタグラムの発信を強化予定である。またインフルエンサーの選定方

法を検討し、その上で本市と協働できる拡散力のあるインフルエンサーの活用も検討していく。

質問 地域おこし協力隊としてインフルエンサーを募集することについて

答弁 地域おこし協力隊は会計年度任用職員となるため、活動に制限が生じる可能性がある。そのため、インフルエンサーの活用を検討する際、一般の移住者と連携するか、協力隊として受け入れるか、メリット・デメリットを整理する必要がある。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。



大西 友亮議員



学校給食について



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

給食無償化について

質問 四万十市小中学校の完全給食を実現させた市長の思いを聞く

答弁 地元食材を活用し、バランスのとれた給食が提供出来るようになった事は大変大きな成果であり、また保護者の負担軽減や食育の推進と地産地消の推進に繋がったと思う。

質問 学校給食の無償化にあたって、どのようなメリット、デメリットが考えられるか

答弁 子育て世帯への経済的負担の軽減、また市の業務として給食費の徴収業務が不要になることがメリットと考える。

デメリットとしては、市の財政負担の増加、また一般的に無償化した事により給食に対する感謝の気持ちや、食べ物を大切にす意識が薄れ、

食べ残しに繋がるとの懸念がある。

質問 学校現場で実際に給食指導に携わった教育長に伺うが、現在無償化されている準要保護、要保護家庭の児童生徒に、給食に対する感謝の気持ちや食べ物を大切にす意識が薄れ、食べ残しに繋がるといようなことはあるのか

答弁 現在、実質給食費が無償化の児童生徒は、就学援助制度等で給食費の援助を受けている家庭が対象となる。教員として仕事をしている時は、無償の子どもたちが給食に対して軽視するといった事は見られなかった。

ふるさと応援寄附金について

質問 令和5年度の3歳以上の保育給食の無償化に、ふるさと応援基金を活用しているが、使用し

た寄付金項目は何を使用したのか

答弁 公立保育所については、新型コロナウイルス対策のふるさと応援寄附金を、幼稚園等は、市長におまかせのふるさと応援寄附金を活用した。

学校給食無償化について

質問 無償化のデメリットが問題ではなく、その解消に向けた取組の質が問題であると考え。国が無償化に向けて動き始めた今、問題はやるかやらないかであり、学校給食無償化に取り組むことこそ、子育て世代の人口定着にも繋がると思うが考えを聞く

答弁 実現をしたいという思いはあるが、任期中では難しい。また今回黒潮町の方では無償化するという事で予算が計上されている。市として無償化を実現したいという思い

はあるが、財源もあり厳しいのではないかと考えている。

質問 食べ残しや感謝が無くなる等のデメリットは現実では無いという答弁だった。またふるさと応援寄附金の活用が出来る事から財源の面もクリアされていると思う。国としても数年後には無償化していく方針なので市としてもその間無償化を早くするべきではないか

答弁 私の任期中に無償化をする考えはない。次期市長に託したい。



澤良宜 由美議員



市民の健康を守る対策について 商店街の活性化対策について 防災・減災対策について

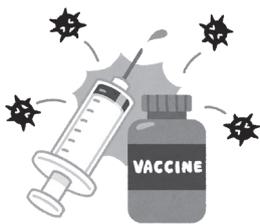
带状疱疹ワクチン 定期接種について

質問 制度内容及び対象者は

答弁 接種は個別接種となり、各自で医療機関を受診し接種を受ける。ワクチンは生ワクチンと組換えワクチンの2種類。対象者は過去に同ワクチン未接種の方で令和7年度に65歳になる方、また60歳から64歳までの免疫機能の障害を有する方、さらに5年間の経過措置として70歳以降5歳年齢ごとの方が対象となる。

質問 個人負担額は

答弁 生ワクチンは1回あたり3千円、組換えワクチンは1回あたり7千円。



認知症対策について

質問 認知症ケア「ユマニチュード」についての見解は

答弁 ユマニチュードについては、まだ認知度が高いとはいえない。引き続き情報収集を行い、介護従事者に対し情報提供を行いたい。またユマニチュード認定インストラクターによる講座があり、本市で実施可能か検討していく。

旧銀行跡地の駐車場 について

質問 商店街に係のない駐車に対する取組は

答弁 駐車場出入口2カ所に注意喚起の看板を設置し、適正利用を呼びかけている。また、管理者と協力し必要に応じてはピラを配るなどの対応を行う。

「はれのば」の活用について

質問 本市の役割及び期待する事は

答弁 関係団体と連携し、既存事業の支援も行いながら、商店街の回遊性を高める仕組みづくりを進めていく。そして中心商店街活性化に向けた牽引役として集客イベント等に今後も取り組んで頂けることを期待する。



避難所の環境改善 について

質問 スファイア基準に基づくトイレ環境の現状及び取組は

答弁 各避難所施設のトイレ、備蓄用携帯トイレや簡易トイレ等を併用する事で主要基準を満たしている。また本年度は組み立て式トイレの購入、来年度はトイレカーの購入も予定をしている。

災害発生時における 避難所等の通信確保 について

質問 災害による電線の切断やインターネット網が使用不可になった場合を想定した通信確保の取組は

答弁 携帯電話等は基地局がバッテリー駆動し、一定時間の通信は可能である。また防災行政無線等は自家発電等を配置しており2日程度通信が可能である。その他に衛星電話や衛星携帯電話を市役所本庁他に設置している。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

寺尾 真吾議員



子育て交流施設 下田小高台移転 自衛官等募集対象者名簿の提供及び除外申出 市民病院西棟を活用した小児科の開業 介護・高齢者福祉



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

子育て交流施設

質問 旧中医学研究所の子育て交流施設整備の現状は

答弁 課題は駐車場の確保。また、すでに2階を利用して高知大のプロジェクトによる施設利用範囲の拡大に注視している。

質問 プロジェクトの如何により変更するのか

答弁 活用方針の変更はありえる。

質問 複数の施設整備は困難ゆえ立地は大切。アクセスの良い場所、市街地の活性化など複合的効果がある場所として中心市街地や古津賀・具同は

答弁 一定の妥当性はあ
る。その上で、遊休施設の利用が優先されるとも考える。

質問 適地として学遊館や児童館などは

答弁 代替案として考えられるが、慎重に検討。一方、今は方針を変えない。

下田小高台移転

質問 移転費は約5億円。プールの整備追加は

答弁 整備は行う方針。

質問 費用は約2億。学校改修を併せ7億。昨今の資材高騰で費用は増す。プールだけでも市財は6千万。私なら、児童が多い小中学校老朽施設の維持管理費に充て、安全と衛生環境の改善をする。教育委員会の考えは

答弁 整備は児童の安全が万全となり、移動時間も不要となり必要。

質問 高台移転の審議で、学校の持続性は重要な要因。少子化の中、持続の可能性は不安定と認識。事実、9月答弁で保育所が令和11年まで存続できる根拠を示したが、大幅

な減少が現実となり断念。これは小学校に影響を及ぼす。持続に対し数的根拠は

答弁 望ましい学校規模は90名。現在児童数は33名、令和12年度の推計は20名のため、望ましい学校規模とは程遠い。しかし、ここ数年で再編する考えはない。

自衛官等募集対象者名簿の提供及び除外申出

質問 自衛官募集の案内に対し、今年度より個人情報提供を望まない方への配慮となる案内文を送付した。県内他市の送付事例は

答弁 ない。

質問 他市状況、送付事務
量も踏まえ、ホームページでの案内のみに変更は

答弁 より良い手法に改善していく。

市民病院西棟を活用した小児科の開業

質問 小児科開業のメリットと連携は

答弁 メリットは市民病院の外来患者の拡大につながる。レントゲンや一部の検査などは連携し、市民病院の収益と西棟スペースを賃貸とし収入ともなる。

質問 西棟と本館はつながっており雨風にさらされる。患者のために改修を

答弁 開業される医師と共有し、対応を検討する。

質問 開業月と医師は誰か

答弁 12月開業予定。現在幡多けんみん病院小児科で勤務されている方。

介護・高齢者福祉

質問 関係人口創出を主とする協力隊の活用を

答弁 引き続き情報収集に努める。



教育行政について 防災・減災対策について



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

中学校部活動の地域連携・地域移行について

質問 教員の働き方改革及び少子化に伴う連携支援による指導員の処遇は

答弁 県の補助事業により報酬及び遠征費を時給により支払っている。

質問 本市で地域移行した団体への補助は

答弁 国の実証事業により、年に委託料21万円、消耗品費約16万円、指導者資格取得経費として11万1千円を補助しているが、運営経費としては十分と言えない状況にある。

質問 必要経費は支払うべきで、それを全額、家庭から求めることはあつてはならない

答弁 来年度は、平日の指導者手当を見込み事業計画を提出しており、増額される見通し。いずれにしても、子供

達がクラブを継続できるよう、移行による負担が増えないよう考えると共に、競技力を追求するクラブのみとならないよう慎重に対処して行く。

ヘリポートの整備について

質問 中山間地域の孤立化が懸念される中、整備方針は

答弁 区長会等に説明し、地域の実情に合わせ空白地帯を優先する。来年度は東富山地区の大屋敷、集会所南の水田に整備する。

質問 地域の同意と進入路の整備は

答弁 既に周辺住民や地権者の同意も得ており、道路拡幅工事も実施する。

質問 いつ完成の予定か

答弁 新年度、6月議会に工事費を予算計上し年度内に整備できる見込み。



(大屋敷地区でのDr.ヘリ訓練)

建物の耐震補助について

質問 旧耐震基準で建てられた住宅への来年度の補助額と件数は

答弁 耐震工事について、15万円増額の125万円とし、件数については90件の予定。

感震ブレイカーを含む補助について

質問 昨年10月より取り入れたが件数が20件と少なかった。その後、件数の増加は

答弁 家具転倒防止と窓ガラス飛散防止を含め、1件3万2千円を本年度55件、来年度には150件を見込んでいます。

南海トラフ大地震の受援体制及び相互応援について

質問 この4月より運用される、本県に割り当てられたプッシュ型の即時応援県は

答弁 中国地方の島根県と距離の関係で秋田県。

質問 友好都市である枚方市、北海道別海町、沖縄県名護市とのこれまでの相互応援協定は、南海トラフ地震においては機能しないのでは

答弁 地震のみでなく、風水害等による甚大な被害も想定されることから、複数の協定を締結しておくことは有効。

質問 本市と同規模の、例えば、島根県大田市などと事前に相互協定を結ぶべきではないか

答弁 市町村間で結んでおくべきか、アクションプランが動き出したばかりで、県と協議しながら進めたい。

谷田 道子議員



民生委員・児童委員の成り手不足解消の取り組みについて 生涯学習を推進するために社会教育主事の配置を 改正された建築基準法の屋根瓦強風対策について

民生委員・児童委員 について

質問 民生委員・児童委員の充足率が低い要因、欠員の要因は何か聞く

答弁 アンケート結果、4割程度が民生委員活動に負担感を持っています。特徴的なものは、会議等への出席、食事の世話、寄附のお願い、毎月の訪問や、借金の取立てといったものまでありました。

質問 成り手不足に対する対策について聞く

答弁 民生委員として、不必要と思われる活動の整理、行き過ぎたサービスの要望の抑制、民生委員1人当たりの担当世帯数を減らし負担の軽減等実現をしたい。

質問 自薦・他薦も含めて、民生委員を公募することは出来ないか

答弁 地区で相談しやすいことが必要で、区長による推薦が必要と考えています。

生涯学習について

質問 生涯学習は、市民一人ひとりが自己の人格を磨いて豊かな人生を送るために、自分に適した手段や方法で、生涯にわたって学び、その成果をまちづくりを生かすことだ。

生涯学習を推進する上でも社会教育主事の役割は大きい。

本市には社会教育主事は配置されていないが、配置の必要性について聞く

答弁 現状に更に社会教育主事の配置があれば、市が企画する施策について質の高い生涯学習を展開できる可能性はあると考えています。

質問 社会教育主事の配置基準は？

答弁 社会教育主事は、社会教育法で教育委員会の事務局に置くこと規定されています。

質問 地域協力隊の力を得て、生涯学習を展開されている事例がある。

地域活動への効果、生涯学習の可能性について聞く

答弁 社会教育主事を配置できれば、そのような人材を活用して前向きな施策が展開できるのではないかと考えます。

住環境の改善について

質問 異常気象によって以前では想像出来なかったような風水災害が毎年のように発生している。そうした中で令和4年1月以降に建築等する際には、瓦屋根について強風対策を講じることを義務

付けるよう建築基準法が改正された。
建築基準法の改正内容について聞く

答弁 建築基準法の改正により、令和4年1月から建築物を新築等する場合には、屋根がわら全てにおいて固定することが義務化されました。

質問 県でも、住宅耐震化促進事業の中に瓦屋根診断、瓦屋根診断費、補助事業等、瓦屋根改修費補助事業を追加して予算化している。

予算化に基づいて、いくつかの市町村では独自の補助がされているが、本市でも必要性について聞く

答弁 瓦屋根の補助事業は別としましても、瓦屋根の強風対策は防災面から必要性はあると考えています。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。



保育士の業務負担軽減に向けて 子育て交流施設の整備は子育て支援団体と連携を



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

保育業務のICT化

質問 保護者への連絡ツールである安心メールの使用により、保育士の業務負担の軽減につながっているか

答弁 保育所からのお知らせを電子的に保護者に送れるようになり、保育士の印刷の手間や配布準備等について軽減出来ている。

また、以前は緊急のお知らせがあった場合、電話による連絡網で各担任が保護者に連絡していたが、安心メールにて保育所から一括で連絡するようになったため、保育士と保護者双方の負担軽減につながっている。

質問 今後更にICTを活用し、業務の効率化や負担軽減について考えているか

答弁 公立保育所においても令和7年度に試験導入を予定しており、お知らせ

せ以外に保護者からの欠席の連絡や写真販売のオンライン注文の機能を持つた保育支援システムが、業務改善効果が高いということ導入を考えている。

その他にも保育の指導計画やお知らせの簡略化、出欠表や連絡帳の電子化といった連絡機能以外の機能についても、保育現場における業務軽減の観点から導入の検討を進めていきたい。

旧中医学研究所の活用

質問 現状の課題として駐車場の確保と高知大学との兼ね合いがあるが、高知大学の動きが確定するまでは、施設整備が行われないのか

答弁 高知大学の動きが一定見えてきた時点で、高知大学の利用計画と子育て支援課の利用計画を突き合わせ、それぞれのよ

い方向性をその時点で適切に判断したい。

質問 施設整備の適地についての質問に対して、四万十川学遊館や児童館の案も理解できるといふ答弁もあり、市内中心部の商業施設内にも子育て支援団体が運営する屋内の遊び場もあるため、施設の立地場所や施設整備の概要等の詳細に関しては、子育て支援団体とも連携し、最終的な整備の方針を決定するべきではないか

答弁 子ども施策に関する事業については、子ども子育て会議に諮り方針を決定するとともに、事業の実施内容の評価・検証を現在行っており、子育て交流施設の整備に関しても、子ども子育て会議に報告を行い、専門的な意見を取り入れた事業推進となるよう努めている。

提案のあった子育て支援団体と連携した取組に



(旧中医学研究所)

についても、施設の方向性を決定する際には意見交換の場を持ち、意見をいただけるように取り組み、保護者や利用してもらおう子ども達からも意見を聞き、施設設備や運営方法に子どもと専門家の意見が反映できるように取り組んで参りたい。

上岡 正議員



大学誘致失敗の諸課題について しまんとぴあの諸課題について

大学誘致失敗の 諸課題について

質問 大学に支払った補助金約3億2千万円について、12月議会では督促が出したが1円も返還がない。その後の委員会でも補助金の返還は無いと答弁があったが、現在どうなっているのか。市長任期中に、損害賠償訴訟をするのか。総事業費は幾らか併せてお伺いします

答弁 今日現在返還はありません。総事業費は8億1500万円。訴訟については、市長の任期中に提訴を行う方針で準備を進めている。

質問 補助金交付要綱に反し、2度にわたって支払っているが、1回目は約7千300万円支払い、2回目は令和4年8月25日に約2億4千600万円支払った理由をお伺いします

答弁 学校法人から、申請の補正に係る報告を受けました。文科省の許認可については、学校法人が責任をもって行う役割分担を決めて整理しております。学校法人からも、補正については簡易なものという説明を受けておりました。補正申請を行えば、当然認可は得られるものと認識であったため、手続きを進めたところでございます。

質問 簡易な補正があったと答弁がありました。市長は本会議の答弁で、是正項目があったという答弁をしています。簡易か、是正の補正であったのか。41法人から申請があり、1校だけ補助金支払いの2日前に再申請を求められた。この時点で、認可は厳しいと思わなかったのか

答弁 大学から話を伺った時、軽微な変更という事で、自分としては深刻な

話では全くなかったという記憶をしております。深刻な話であれば、当然その中で立ち止まって考えるわけでありまして、是正と書いておりますけれども、自分としては全く認識が無かったというのが現状であります。ただ結果としまして、あの時ももう少し詳しく聞くべきであったと反省しております。ただ、出したら全然問題が無いという話を大学の職員で、文科省のOBの方から伺っておりましたので、深刻な是正勧告というような記憶はなかった。

しまんとぴあの 諸課題について

質問 しまんとぴあの駐車場不足、直ちに解消する必要がある。八反原排水ポンプ場の遊水池2,500m³鉄骨2階建てで約200台駐車出来る。直ちに検討すべき。又、1部をJA高知県に

貸した賃借料について、付帯決議をつけて予算を可決しているが、6年度の賃借料は約286万円。7年度は幾らになったのか

答弁 八反原排水ポンプ場の機能が確保された上で、法的に駐車場整備に係る手続きが整えば建設する事は可能と考えています。賃借料については、約570万円。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

廣瀬 正明議員



「安全安心な市民生活」



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

消防力の強化について

質問 高齢化が進む中、救急搬送は増加傾向にあり、人口が減少しても火災の発生件数は横ばいと考えている。

近い将来必ず起こると言われている大災害の備えとしても消防力の強化は必要不可欠であると考えます。

四万十消防署は、9人の職員が同時に出動できると聞いているが、救急搬送を行っているときに火災の通報が有れば対応の遅れが懸念される。

西土佐分署は、救急車1台で救急対応しているが2台必要ではないか？

答弁 幡多中央消防組合では、繁忙期や出動が重なった場合など、人員が必要となるが、常時ではない、非番職員の招集や消防団の協力を得て消火活動に当たっている。

消防力の強化は望ましいが、人口減少・財政負担を考慮すれば簡単に増

員すべしとの判断は大変難しい。



消防指針について

質問 総務省消防庁の消防力整備指針は、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すものである。

四万十市としてこの指針をどのように考えているのか？

整備指針に沿って四万十市の保有する消防力の水準を総点検したのか？
整備指針に定められた施設及び人員を目標として取り組んできたのか？

答弁 整備指針については消防車両や職員数を判断するための一つの指標と考えている。

水準の点検は概ね3年に一度行われ直近の令和

4年度の幡多中央消防組合の指針は139人、現職員数は80人で57・6%であるが近隣組織と比べ低い水準ではない。平成30年度には指針を参考に5人の定数増を行った経過もある。
人員不足により業務に支障をきたす状況があれば可能な限り対応していきたい。

消防の広域化について

質問 消防の広域化は人口減少による税収不足への対応であり、消防力の強化は期待できず、消防署との連携が弱まり地域の実情に即した消防サービスの提供が困難になる。まず、近隣市町村との連携強化が必要ではないか？

答弁 人口減少の中で必要な消防力の維持・確保を目的としており一定必要な検討であると考えている。

具体的な協議はこれか

らで本市としても慎重に判断していきたい。
消防本部同士の連携は重要でありこれまでも取り組んでいる。

まちバスについて

質問 足腰が衰え停留所まで歩くことが困難で、まちバスを利用しづらくなつた高齢者が増加している。

更なる利便性の向上が必要ではないか？

答弁 要望に対し随時見直しを検討しており可能な所から実施している。
今後もバランスを図りながら利便性の向上に取り組んでいきたい。



西尾 祐佐議員



教育行政について 四万十市環境基本計画について 西土佐分校について 農業振興について 企業誘致について

教育行政について

質問 学校部活動は子ども達に与えられた権利であると思っっているが、部活動の地域移行・連携が進んでも保証される権利としていくつもりか考えを問う

答弁 現在取り組んでいる部活動改革は、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することも目的の1つであり、生徒たちが選択できる権利を確保し、豊かで幅広い活動機会を保障していきたくと考えており、部活動は子どもの権利であると考えている。

質問 中学校の大会出場補助金の増額を検討してはどうか

答弁 増額については考えていない。

質問 保護者の負担を軽減するため、各種大会等でスクールバスを使用することはできないか

答弁 休日も他の部活動等でも使用しており、支障をきたすことが考えられるので現状の補助でご理解願いたい。



質問 昨年度の議会で、先生の働き方改革として標準授業時数を超える時数については、学校の実態に応じた教育課程を編成するとの答弁だったが現状を問う

答弁 標準授業時数を大幅に超えないように各学校で取組を進め、見込みの数字では令和4年度に比べ減っている。

四万十市環境基本計画について

質問 目標とする環境像に近づくためには、多くの市民や事業者の皆さんに

参加や意識してもらおうことが必要で、積極的に行動・活動することとそれを知ってもらうこと、この2点が需要であると考えるが意識していることは何か

答弁 計画の意義や目的を市民や事業者の皆さんに噛み砕いて啓発していき、特徴を出しながら広告塔となり、住民の皆さんや関係者の方々に期待感を抱いてもらえるような行動・活動を意識している。



西土佐分校について

質問 今年度は受験生が多いと聞くが、今後地域外の生徒が増えた場合の住居確保の考えを問う

答弁 青葉寮や若者住宅が

農業振興について

満室になることを想定し、近隣の家庭への下宿と津野川小学校の利活用を検討している。

質問 圃場整備は進めるべきと思うが市の考えは

答弁 積極的に進めていきたいと考えている。

質問 地区の費用負担や担当者等の人材不足を補う支援策について問う

答弁 可能な範囲で地区が主体性を持って進めていけるよう支援していきたい。

企業誘致について

質問 積極的に進めるべきと考えるが、市の考えや今後について問う

答弁 県が7年度から始める伴走支援の協力も得ながら、ターゲットとする業種や本市の強み、支援内容なども改めて整理した上で市の方針を定め誘致活動を展開していく。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。



市長の想い 災害関連死 具同保育所



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

次期市長に期待することは

質問 市長の12年間の政治姿勢の中で、嬉しかったことや、悲しかったことや、残念であったことなどあると思うが

答弁 悲しかったことは特に無いが、下田地区は、明治の初めには中村と同等くらいに栄えていた港町であったので、大学誘致で、いま一度下田地区を元気に活性化すると思う思いがあり進めていたが、文科省から認可が難しいという形で、申請を取り下げ断念したことが残念でならない。

質問 次期市長に期待することは

答弁 子育て支援や、移住・定住促進、地域活性化など、人口減少対策にリーダーシップを発揮し、持続可能なまちづくりを進めて頂き、市民一人ひと

りが「この四万十市に住んでよかった」と実感できるような未来を築いて頂きたい。そして6市町村（四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村）で観光振興やインフラ整備を強力に推進して頂きたい。



災害関連死について

質問 地震災害や津波災害、台風災害などで亡くなる方よりも、災害関連死で亡くなる方の方が多い。頑張って津波避難タワーに上っても雨風を防ぐことはできるのか。特に冬場は死活問題ではないか

答弁 雨風対策については、タワー本体にフックを用いて仮設的にブルーシートで囲えるようにしているが、冬場や夜間に過ごすには大変厳しい状況であることも考え、近隣のタワーを参考に、建築基準法など照らしながら調査し、どういった方法がとれるのか、どういった施工が可能なのか、避難環境の改善に向けて取組んでいきたい。

具同保育所の安全性について

質問 新設移転された具同保育所を見学に行ったが、園舎内外に180cm前後のはめごろし窓が設置されている。採光や眺望は良いと思うが、南海地震等の大地震がおきた場合の安全性は

答弁 このガラスは屋外向けと屋内向けの2種類があり屋外向けのガラスは、強化ガラスと特殊金属フィルム貼付ガラスと

の複層で相当強固なものであり、屋内用ガラスも、厚さ6mmの強化ガラスを採用していて、屋外用・屋内用ともに日本建築学会標準仕様にとり適切に取り付けている。又、建物自体も耐震対策を行っており、はめごろしガラスについても、地震時において脱落等の心配はないと認識している。又、安全性については、他の素材と同様に何があっても割れないと言いつてもいいが、強度の高い素材を適切に取付けているので安全性についても配慮された建物であると判断している。



委員会報告（開会中委員会）

総務常任委員会

3月18日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案6件、陳情1件を審査

まず、「第24号議案 四万十市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」について、審査を行った。本議案は、令和6年の人事院勧告等の趣旨に沿って、給料表や各種手当等について、関連例規8本を一括して改正するものとの説明があり、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「第27号議案 四万十市消防団員の定数、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。本市消防団は、近年、欠員状態が続いており、消防団OBを対象として、非常時のみに出動する「機能別団員制度」を導入し、消防団員の欠員状態を一定解消し、災害対応能力を維持するためとの説明があり、審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、「陳情受理番号第1-1号 指定避難所の生活水確保について」、審査を行った。下田地区では、耐震性貯水槽が整備され、海水や川の水を真水に変える「造水機」も配置されており、一定の対策が取られている。設備の整備ができていない地域もあり、市全域の防災体制整備を進める執行部の対応に問題はない等の意見が出され、挙手採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決した。

産業建設常任委員会

3月18日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案1件、陳情1件を審査

まず、「第33号議案 四万十市道路線の廃止について」まちづくり課から説明を受け、審査を行った。蕨岡地区にある当該路線は、現在市道認定しているが、市道認定されたままでは農道としての補助事業が採択されないことから、認定の廃止を求める要望が出された。審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、陳情受理番号第1-2号「指定避難所の生活水確保について」審査を行った。平野配水池の水を市道馬越平野線まで別パイパスを引くなど、大規模災害時に活用できるように機能の変更を求め、提出されたもので、上下水道課に説明を受け、平野配水池は、耐震適合管を布設し、耐震化しているので変更は必要がないが、百笑水源から平野配水池までの管路の耐震化が完了していないため、今後、基幹管路の耐震化に継続して取り組んでいくとのことであった。挙手採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決した。



教育民生常任委員会

3月18日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案3件、陳情1件を審査

まず、「第26号議案 四万十市立墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、市民・人権課から説明を受け、審査を行った。令和2年4月施行の条例改正時に、許可から1年以内の未使用地の返還に限り、永代使用料等を全額返還していたが、経過措置期間後に未使用地を返還した者から、「経過措置を認知していなかった」との訴えを受け、当時の事務処理等を確認した結果、改めて1年間の期間を設けて還付措置を行うための改正である、とのことであった。審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に「第28号議案 四万十市地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例」及び「第30号議案 四万十市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について、高齢者支援課から説明を受け、審査を行った。28号議案、30号議案ともに、国通知や規則が改正されたことにもない、市の条例を改正するもの、とのことであった。審査の結果、両議案ともに適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

次に「陳情受理番号第2号 四万十市図書館2階の郷土資料室の展示を変えよう！」について、審査を行った。本陳情書は、現在の幸徳秋水に特化した資料の展示から、郷土の歴史・文化を紹介する展示への変更を要望するものとなっており、挙手採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

「令和6年度 住民と議会との懇談会」について

「住民と議会との懇談会」でいただいたご意見に関する対応結果を抜粋して報告いたします。

総務常任委員会

◇: 委員会での調査事項として取り扱ったもの

※【 】は開催地区

◇地区への交付金について【大川筋地区】

(調査結果)

地区活動推進交付金等は、地域自治の推進と自治活動の推進を図ること等を目的として、年4回に分けて交付している。交付金額は、戸数により一定の影響を受けるが、過疎・辺地地域には加算を行っている。ここ数年、交付金増額の要望はなく、そうした意見が増えてきた際には、その段階で検討したいと考えている。

◇大川筋地区におけるヘリポートの整備について【大川筋地区】

(調査結果)

豪雨による河川の増水等で勝間沈下橋が水没し、右岸の市道が通行止めとなったことで勝間川地区が一時的に孤立したことがあった。昨年10月に勝間川地区からヘリコプター離着陸場整備の要望があったことから、現在、勝間川・勝間地区にヘリコプターのランデブーポイントを設置するため、消防、地区、地震防災課で調整を行っている。

◇指定避難所への倉庫の増設について【具同地区】

(調査結果)

指定避難所は、平常時は本来の用途で使用されており、その使用に支障のない空きスペース等を、施設管理者に相談のうえ災害備蓄品の保管場所として利用している。

現在、具同小学校では、校舎の一部、体育館2階、自主防災組織のプレハブ倉庫に災害備蓄品を保管しているが、今後、備蓄品の増加等によりスペースが不足する場合、コミュニティ助成事業、県総合補助金といった地区・自主防災組織を対象とした倉庫整備の補助制度等を活用したいと考えている。

◇指定避難所の非常用給水設備【具同地区】

(調査結果)

具同小学校の耐震性貯水槽は、地下式で給水口はマンホールとなっており、雨天時等において水が溜まりやすいものの、貯水槽の水圧があるため、貯水槽内へ雨水が入ることはない。給水器具を接続する際に、給水器具の接続口まで水が溜まっている場合には、溜まった水を汲み上げてから接続する必要がある。

昨年度、具同地区で防災訓練を実施した際に、耐震性貯水槽に給水器具を接続しにくいとの意見があったことを受け、改良工事を実施済み。

産業建設常任委員会

◇: 委員会での調査事項として取り扱ったもの

※【 】は開催地区

◇企業誘致について【大川筋地区】

(調査結果)

企業誘致に関する取組として、補助金等による支援と人材確保に関する支援や誘致企業へのフォローアップを行っている。これまでに2社を誘致しており、1社は業務の見直し等により雇用人数が減少しているが、もう1社は安定した雇用人数となっている。企業誘致については今後も高知県との連携が必須であり、県の施策と連動した取組方針の明確化と旧校舎等の遊休施設の利活用に関する整理を検討している。

教育民生常任委員会

◇: 委員会での調査事項として取り扱ったもの

◆: 所管課への確認を行ったもの

※【 】は開催地区

◇学童保育の利用待機者への対応について【東山地区】

(調査結果)

東山小学校における学童保育の利用意向調査の結果、令和7年度は26人の利用待機者が見込まれている。待機児童解消に向けた施設整備として、小学校敷地内の旧学童保育施設の修繕を検討しているが、現在物品置き場として使用されており、早期の修繕及び使用開始が困難となっている。待機児童の家庭を中心に今後の利用ニーズの把握し、利用数の見立てを立てながら受け入れ態勢の整備を検討していく。

◆教材費の負担軽減について【八束地区】

(確認結果)

現在、教材費に該当するものはタブレット端末に導入されているデジタルドリルの年額1,500円となっている。世帯の状況に応じて、就学援助制度の活用を案内している。

◆東山小学校のスクールバスの運行継続について【東山地区】

(確認結果)

東山小学校へのスクールバス運行は安並にある仮設校舎への通学に伴う通学長距離化に対応するためのものであり、運行開始当初に保護者等への説明を行っている。そのため、新校舎の使用開始後は当該スクールバスの運行は当初の予定通り終了する。

◆具同小学校の環境整備について【具同地区】

(確認結果)

指定避難所である体育館の屋根に錆が目立ってきているが、雨漏り等の発生は報告されていない。具同小学校をはじめ、築40年以上が経過した4校が長寿命化計画の対象となっており、各校舎の状態を考慮して順番に対応していく。学校周辺の美化活動については学校による定期的な草刈りのほか、地域住民による草刈りが実施されている。

◆通学路における街灯の整備について【具同地区】

(確認結果)

区長より街灯整備について相談があり、令和7年度に「四万十市ふるさと暮らし支援事業費補助金」を活用し、中村西中学校から国道に合流する道路に10基の街灯を整備予定となっており、ランニングコストの電気代の負担についても地元と協議済み。

また、学校の安全プログラムに係る協議会において、安全性に関する意見が挙げられた通学路については、生徒が帰宅する時間帯に現地に行き、道路沿いの明かりが十分であることを確認している。

◆廃校となった校舎の管理料について【大川筋地区】

(確認結果)

廃校となった校舎の草刈り、換気等の管理を行う地区に対し管理料を交付している。4年間に於いて管理料の算出単価が変更されていないが、校舎の利用団体に管理を依頼した場合、地区に交付される管理料が減少することがある。また、学校の敷地内にヘリポートが整備され、地区による管理面積が減少した場合においても、管理料の交付額が減少することがある。

◆市民病院の在り方【中村地区】

(確認結果)

市民病院は、入院、外来対応の他に、年間約430人の救急搬送受入、市内の病院から依頼されるCT撮影への対応、人工透析への対応、市外の医療機関を受診した方ががん治療への協力等の様々な役割を果たしており、幡多地域の地域医療に広く貢献しているが、市民への周知が不足している点が否めない。今後は市広報等への記事の掲載等を通じて取組を周知していく。

陳情、請願のオンライン申請がスタートしました

令和7年4月1日より、四万十市議会への陳情及び請願が四万十市電子申請サービスから提出可能となりました。

オンライン申請申込後に、ご登録いただいたメールアドレスに申込通知メールが送信されますが、当該メールの送信時点では陳情及び請願の受理は完了しておりません。申し込みいただいた内容を議会事務局が確認し、受理の可否を判断いたします。可否が決定しましたら、あらためて通知メールが送信されることとなりますので、ご注意ください。

また、申込内容について、確認、修正等が必要な場合、申込者へ連絡させていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。

※四万十市電子申請サービスの利用には利用者登録が必要となります。

※請願の提出については、紹介議員が必要となります。申請時に紹介議員名を入力する必要がありますので、紹介議員と調整のうえ、申請をお願いいたします。申請受付後、議会事務局から議員に対して確認を行います。

四万十市電子申請サービス
(陳情)



四万十市電子申請サービス
(請願)



編集後記

3月議会の会期は19日間。3月3日から21日まで行われました。質問者は14名です。当初予算では「イノベーションセンター設置」事業を削除する修正案が提出され、可決されました。本事業は地元企業にDX等による経営改善支援を実施し、産業の活性化を図るというものです。事業自体は必要なものと認識されていましたが、地元企業等への情報共有や説明不足であることなどを理由に当初予算から削除となりました。今後は不足した部分を補い次の議会へ再上程されることを期待しています。

次に広報広聴委員会からお知らせです。この度より、議会だよりの発行は翌月から翌々月となります。お手元へのお届けが遅くなり、申し訳ございませんが、ご承知ください。議会の様子につきましては、YouTubeチャンネルでの録画配信、または議会だよりのデータ版は翌月には議会ホームページに掲載されていますので、そちらでご覧ください。何か気になることがありましたら、お気軽に議会事務局までお問合せください。

執筆 寺尾真吾

広報広聴委員会

委員長
副委員長

松尾 真吾
寺尾 道子
谷田 誠司
川瀬 正明
廣瀬 和哉
前田 由美
澤村 良生
川谷 真生
鳥谷 恵生

次回定例会は6月の予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

(西土佐総合支所では1階市民室でご視聴いただけます)

※議会議事録は議会専用ホームページで閲覧できます。

※令和7年3月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は6月中旬の予定です。

市議会
ホームページ



ライブ中継・
録画映像配信



市議会
フェイスブック



市議会のLINEは… LINEの友達検索画面からID検索で追加! ⇒市議会ID『@kco2522u』

【発行】 四万十市議会(編集:広報広聴委員会) 〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地
TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

市議会だよりの今後の発行としまして、広報9月号、12月号、3月号の配付にあわせて発行していきます。